

令和6年1月26日

美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会長

第10回美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、2月8日(木)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

1. 日 時 令和6年3月12日(火) 14:00~16:00(予定)
2. 場 所 関市桜本町2-30-1 関市文化会館 第3-4会議室
(0575)24-2525
3. 議事等(予定)
 - (1) 美濃・可児交通圏タクシー準特定地域計画について
 - (2) その他

【問い合わせ先】美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 : 黒田
TEL: 058-279-3728
FAX: 058-279-3677

別紙

「美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、2月8日(木)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 黒田 行き
TEL：058-279-3728
FAX：058-279-3677

- 美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。
- 美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無
(・有 ・無)

(ご本人)

機関・団体名等
住 所
(ふ り が な)
役職 ・ 氏名

(記入者名)

所属・職名等
所属・役職名
氏 名
連 絡 先